令和７年度　第９回大島町農業委員会総会議事録

令和７年度定例大島町農業委員会が、令和７年１２月２４日（水）午前１０時より大島町役場３階第３会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

1、山本政一　2、笠間隆夫　3、五十嵐初代　4、島村春彦　5、三田一也
6、中拂晶　7、鎌原道夫　8、向山吉昭　9、中山定彦　10、新保鐵雄
11、中村冨長

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

1、澤田波夫

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員　欠席無し　　推進委員　欠席無し

4、出席職員は次の通り

坂上智彦　産業課長
山田貴訓　農業係長
河西健知　主事

5、付議された案件

日程第１：農地の権利移動の許可について
日程第２：その他

6、本日の書記は次の通り

河西健知　主事

中拂議長　　それでは令和７年度第９回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は１１名中１１名、欠席委員は０名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。なお推進委員の方は１名中１名参加していただいております。ありがとうございます。それでは本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配付している日程表の通りといたしますが、ご異議ございませんか。

（～異議なしの声　多数～）

中拂議長　　ありがとうございます。異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第４１条に規定する議事録署名委員は９番委員と２番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局の河西氏を指名いたします。それでは、日程第１「農地の権利移動の許可について」について議案第１２号上程いたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局（河西）はい、それでは議案第１２号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲－▲▲、○○、▲▲歳。譲渡人は□□▲丁目▲▲番▲▲号、○○、▲▲歳。□□▲▲番地▲、○○、▲▲歳。申請地は、□□▲▲番▲▲でございます。申請事由ですが、譲受人である○○は、譲渡人である○○他１名より申請地を有償にて取得し、シイタケを栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者▲名です。労力状況につきましては、労働力、男▲名。既存の農業機械等はてチェーンソー１台、一輪車１台です。５ページをご覧いただきますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□から□□へ▲▲m程進んだところ位置します。説明は以上です。

中拂議長　ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足説明等ございましたらお願いいたします

笠間委員　はい。

中拂議長　はい。２番

笠間委員　はい。現場を見てきましたけど現場は竹林、□□の人はよくわかると思うんですけども、何十年か前はキヌサヤ、最終的にはもう竹がびっしり。あとその他に、ドングリの木が何本か、中まで入っていないですけど、あるそうです。この木を使ってシイタケをやりたいと。本人も分かっていましたけど、木を切るぐらいはできると思います。あと竹ですよね。重機いれなきゃならないということは分かっていると思います。そこで野菜作ったりしいたけ作ったり、しいたけについては、本人はまだ素人。ただ、やっぱり若い人だからネットを見れば結構な知識がつくと、やる気は十分ですね。荒廃地ですから、これをうまく活用してくれればいいと思います。権利移動については問題ないと思います。以上です。

中拂議長　ありがとうございます。ただいまの事務局説明地区担当委員からの説明について発言のある方、挙手をお願いいたします。

（全員　挙手なし）

中拂議長　その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第１、議案第１２号「農地の権利移動の許可」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

中拂議長　全員賛成ですので、議案第１２号については、原案のとおり承認いたします。

続きまして日程第１、「農地の権利移動の許可について」について議案第１３号上程いたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局（河西）はい、それでは議案第１３号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲▲－▲▲、○○、▲▲歳。譲渡人は□□▲▲番地▲、○○、▲▲歳。申請地は、□□▲▲番▲▲でございます。申請事由ですが、譲受人である○○は、譲渡人である○○より申請地を有償にて取得し、シイタケを栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者▲名です。労力状況につきましては、労働力、男▲名。既存の農業機械等はてチェーンソー１台、一輪車１台です。８ページをご覧いただきますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□から□□へ▲▲m程進んだところ位置します。説明は以上です。

中拂議長　　ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足説明等ございましたらお願いいたします

笠間委員　　はい。

中拂議長　　はい。２番。

笠間委員　　はい。議案番号１２の方で説明した通り、隣接地です繋がった。状況は全く同じです。本人、結構まめな人で人間的にも問題ないだろうと思いますし、立地条件は全く同じで、隣接地ですから、十分活用してもらえると思います。以上です。

中拂議長　　ありがとうございます。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方、挙手をお願いいたします。

（全員　挙手なし）

中拂議長　　よろしいですか。それでは採決いたします。日程第１、議案第１３号「農地の権利移動の許可」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

中拂議長　　全員賛成ですので、議案第１３号については、原案のとおり承認いたします。

続きまして日程第２「その他」についてですが、事務局から何かありますか？

（事務局　なし）

中拂議長　　その他ご意見はございますか？特にないようですので、これをもちまして第９回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会　　委員

大島町農業委員会　　委員